

労働者派遣法に基づく情報公開(2025年度実績)

株式会社ワールドインテック
〔許可番号〕派40-300747

労働者派遣法第23条第5項及び労働者派遣法施行規則第18条の2第1項の規定に基づき、2024年度中に実施した労働者派遣事業について情報を公開いたします。

1. 事業所の状況

事業所名	高崎営業所
所在地	群馬県高崎市鞘町20-1 高崎鞘町ビル 2F
報告対象期間	2025年1月1日～2025年12月31日

2. 労働者派遣の実績

派遣労働者数（2026年6月1日時点）	337 人
派遣先企業数（報告対象期間）	11 件
①労働者派遣に関する料金の平均額（1日8時間当たり）※消費税抜	24,255 円
②派遣労働者の賃金の平均額（1日8時間当たり）	15,970 円
マージン率（①－②）÷①×100（※小数点第2位以下は四捨五入）	34.2%
社会保険料、労働保険料の事業主負担分、福利厚生関係（教育訓練の実施費用、有給休暇費用、慰労〔内訳〕金・退職金積立、確定拠出年金、寮費等）、通勤交通費、定期健康診断、ストレスチェック（一定の基準を満たした方に年1回）、運営経費（採用広告費、事務所維持費、人件費等）、営業利益	

3. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

■訓練内容（キャリアアップに資する教育訓練）

【入職時訓練】導入研修（ビジネスマナー、グランドルール等）
【職能別訓練】ものづくり基礎（FC）等
【階層別訓練】製造社員登用研修（FC）、リーダー育成、マネジメント研修、フォローアップ研修等

■キャリアコンサルティング相談窓口の連絡先（相談時間は、9:30 ～ 17:30 となります）

事業部	連絡先	備考
FC事業部	(027) 330-2220	

4. その他労働者派遣事業に関して参考となる事項

福利厚生等	各種保険完備（厚生年金保険、健康保険、介護保険、雇用保険、労災保険）、年次有給休暇、育児休業制度、介護休業制度、特別休暇、定期健康診断、ストレスチェック		
雇用安定措置の実績	第2号措置	3 人	第4号措置 1 人

5. 労働者派遣法第30条の4第1項の協定に関する事項

協定締結の状況	締結している
協定対象派遣労働者範囲	003その他の管理的職業、004研究者、006開発技術者、007製造技術者、009情報処理・通信技術者（ソフトウェア開発）、010情報処理・通信技術者（ソフトウェア開発を除く）、011その他の技術の職業、015著述家、記者、編集者、017デザイナー、020その他の法務・経営・文化芸術等の専門的職業、028保健医療関係助手、033総務・人事・企画事務の職業、034一般事務・秘書・受付の職業、035その他の総務等事務の職業、037医療・介護事務の職業、038会計事務の職業、039生産関連事務の職業、040営業・販売関連事務の職業、043コンピュータ等事務用機器操作の職業、045販売員、047販売類似の職業、064農業の職業（養畜・動物飼育・植木・造園を含む）、067生産設備オペレーター（金属製品）、068生産設備オペレーター（食料品等）、069生産設備オペレーター（金属製品・食料品等を除く）、070機械組立設備オペレーター、071製品製造・加工処理工（金属製品）、072製品製造・加工処理工（食料品等）、073製品製造・加工処理工（金属製品・食料品等を除く）、074機械組立工、075機械整備・修理工、076製品検査工（金属製品）、077製品検査工（食料品等）、078製品検査工（金属製品・食料品等を除く）、079機械検査工、080生産関連の職業（塗装・製図を含む）、086その他の自動車運転の職業、088その他の輸送の職業、089施設機械設備操作・建設機械運転の職業、095荷役・運搬作業員、096清掃・洗浄作業員、097包装作業員、098選別・ピッキング作業員、099その他の運搬・清掃・包装・選別等の職業
当該協定有効期限の終期	2027年3月31日